

住宅建設瑕疵担保保証金の供託及び住宅建設瑕疵担保責任保険契約の締結の状況の一覧表
(第一面)

届出時の許可番号 国土交通大臣 第●●●●●●●●号

商号又は名称 霞ヶ関建設株式会社

基準日 ●●年 3月 31日

氏名(法人にあっては、代表者の氏名) 国土 太郎

1 住宅建設瑕疵担保保証金の供託の対象とすべき新築住宅について

新築住宅のうちで床面積55㎡以下の新築住宅の戸数(共同請負による戸数を除く)

共同請負により引渡した新築住宅の戸数(5.5㎡以下の戸数を除く)

5.5㎡以下で共同請負により引渡した新築住宅の戸数

整理番号	請け負った建設工事の名称	工事現場の所在地	発注者の商号、名称又は氏名	引渡日	基準日前1年間に発注者に引き渡した建設新築住宅の戸数							法第3条第4項に規定する書面に負担の割合が記載された建設業者						
					建設新築住宅(その床面積の合計が令第2条に定める面積以下の建設新築住宅又は令第3条第1項に規定する建設新築住宅を除く。)の戸数	その床面積の合計が令第2条に定める面積以下の新築住宅(令第3条第1項に規定する建設新築住宅を除く。)の戸数(ア)	法第3条第3項の算定特例適用後の戸数(ア×0.5)	令第3条第1項に規定する建設新築住宅(その床面積の合計が令第2条に定める面積以下の建設新築住宅を除く。)の戸数(イ)	建設瑕疵負担割合	令第3条第2項の算定特例適用後の戸数(イ×建設瑕疵負担割合)	その床面積の合計が令第2条に定める面積以下の建設新築住宅であつて、かつ、令第3条第1項に規定する建設新築住宅であるものの戸数(ウ)	建設瑕疵負担割合	法第3条第3項及び令第3条第2項の算定特例適用後の戸数(ウ×0.5×建設瑕疵負担割合)	許可番号	商号、名称又は氏名	建設瑕疵負担割合		
1	●●邸新築工事	東京都千代田区霞が関●●●●	●●●●	●●年11月1日	1													
2	●●アパート新築工事	東京都千代田区永田町●●●●	●●●●	●●年12月5日	10		5											
3	●●マンション新築工事	東京都千代田区大手町●●●●	●●●●	●●年1月20日				20	25%	5					①国土交通大臣 第●●●●●●●●号 ②国土交通大臣 第●●●●●●●●号	①●●工務店(株) ②(株)●●組	①5.0% ②2.5%	
4	●●マンション新築工事	東京都千代田区有楽町●●●●	●●●●	●●年3月31日						50	40%	10		国土交通大臣 第●●●●●●●●号	●●建設(株)	6.0%		
5																		
6																		
合計					1	10	5	20		5	50	10						

注1 「建設新築住宅」とは、法第3条第2項に規定する建設新築住宅をいう。
 注2 「建設瑕疵負担割合」とは、令第3条第1項に規定する建設瑕疵負担割合をいう。
 注3 「合計」の欄は、各列の戸数の合計を記載するものとし、各面が複数頁にわたる場合には各面の最終頁に記載するものとする。

住宅建設瑕疵担保保証金の供託及び住宅建設瑕疵担保責任保険契約の締結の状況の一覧表
(第二面)

2 住宅建設瑕疵担保責任保険契約を締結した新築住宅について

整理番号	請け負った建設工事の名称	工事現場の所在地	発注者の商号、名称又は氏名	引渡日	基準日前1年間に新築住宅を新築する建設工事の請負契約に基づき発注者に引き渡した新築住宅のうち、住宅瑕疵担保責任保険法人と住宅建設瑕疵担保責任保険契約を締結し、保険証券又はこれに代わるべき書面を発注者に交付した新築住宅の戸数	住宅瑕疵担保責任保険法人名
1	●●邸新築工事	東京都千代田区飯田橋● ●—●	●● ●●	●●年10月1日	1	(株) 住宅あんしん保証
2	●●アパート新築工事	東京都千代田区丸の内● ●—●	●● ●●	●●年3月10日	10	(株) ハウスジューメン
3						
4						

合計	11
----	----

注 「合計」の欄は、各面が複数頁にわたる場合には各面の最終頁に記載するものとする。